



新人委第174号  
令和5年10月18日

新潟県議会議長 楡井辰雄様

新潟県知事 花角英世様

新潟県人事委員会委員長 氏家信彦

### 職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。